

病・診連携休日 急患診療室当番医 【12月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00
13:00~16:00

場所 ひだか病院内

5日 天津 隆 医師
12日 矢田 和弥 医師
19日 北出 貴嗣 医師
26日 龍神 弘幸 医師
31日 山羽 義貴 医師

当番医が変更になることもあります。

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00
(受付19:30まで)

場所 ひだか病院内

4日 島津伸一郎 医師
11日 奥田 修司 医師
18日 ひだか病院 医師
25日 中井 寛明 医師

- ・受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。

ひだか病院
☎0738-22-1111

高齢者の方に対する税法上の障害者控除について

精神または身体に障害のある65歳以上の方で、市が定める基準に該当する方は、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）をお持ちでなくても、税法上の「障害者控除」を受けることができます。

ただし、市が発行する認定書が必要となりますので、介護福祉課 高齢福祉係まで申請手続きにお越しください。（※基準を満たさない場合は、認定書を発行できません。）

◇対象者 市に在住する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方。

○障害者手帳に準ずる障害をお持ちの方

○食事・排泄等の日常生活に何らかの介護が必要な方

※「特別障害者」に該当する障害者手帳（身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級）をお持ちの方は、申請不要です。

※「特別障害者」に該当しない障害者手帳をお持ちの方でも、市の認定書により「特別障害者」の控除を受けられる場合があります。

◇障害者控除額（所得から控除される金額）

控除区分	所得税（国税）	住民税（市・県民税）
障害者	27万円	26万円
特別障害者	40万円 ※同居加算35万円あり	30万円 ※同居加算23万円あり

◇申請に必要なもの

①介護保険被保険者証 ②申請者の本人確認できるもの

※認定書は、約1週間後に送付します。

※「障害者控除」を受ける場合には、毎年申請していただく必要があります。

◇申し込み・問い合わせ 介護福祉課 高齢福祉係 ☎0738-23-5851

陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

試験項目	対象	試験期日	試験場所
陸上自衛隊 高等工科学校	一般 15歳以上17歳未満の 男性の方	1次試験 令和4年1月22日(土)	田辺市民総合センター (田辺市高雄)
		2次試験 令和4年2月5日(土) または6日(日)の どちらか指定される日	和歌山地方協力本部庁舎 (和歌山市築港)

高等工科学校とは…？

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信をもって対応できる自衛官となる者を養成し、教育する学校です。

◇願書受付 令和4年1月14日(金)まで

◇問い合わせ 自衛隊御坊地域事務所
(御坊市湯川町小松原410-1 丸仁ビル1階)
☎0738-23-0020

